

○佐々木奈津江副委員長 杉原崇委員。

○杉原崇委員 引き続き杉原でございます。宿泊税に関してお聞きしたいと思います。徴収に關しましては、導入に向けた丁寧な周知が功を奏し、大きなトラブルもなくスタートできたことに対しましては、執行部の皆さん、関係者の皆様に敬意と感謝を申し上げる次第でございます。今後も引き続き、宿泊事業者の皆様との理解と協力を得ながら、安定した運用に努めていただきたいと思います。施策の方向性については、圏域会議や宿泊事業者部会など、計六十三回にわたる議論を経て、各種施策が展開されるというお話もありました。

市町村交付金についてお聞きするのですが、前段の部分については先ほど丁寧な説明がありましたので、次の質問に入らせていただいて、提案型について、お聞きしたいと思います。

市町村交付金は二階建ての構造となっております、メニュー選択型と提案型ということで、この提案型は、補助上限が八百万円、補助率三分の二とされており、予算規模から見れば最大で七自治体程度が対象になるものと考えられます。この補助制度を最大限活用した場合、総事業費は千二百万円規模で、市町村負担は約四百万円となります。市町村にとって相応の財政負担を伴う制度である以上、採択基準の透明性、公平性、明確性が極めて重要であると考えます。そこで、本事業における対象事業の採択基準について、具体的にどのような観点で審査されるかをお聞きます。

○中谷明博経済商工観光部長 市町村交付金の市町村提案型は、市町村が地域の特色を最大限打ち出しまして、意欲的な取組を実施できますように、補助率を三分の二ということが高めに設定をしまして、このことにより市町村の財政負担をできる限り軽減することで、提案しやすい制度設計としたところでございます。市町村提案型の運用につきましては、宿泊を含みます長期の滞在、それから地方部への周遊を強化すると。これが重要だと思っております、来年度は二次交通の取組、またナイトタイムコンテンツの取組、更には、近隣市町村と連携した取組、この三つの分野から各市町村が地域のニーズに合った施策を実施するという仕組みとしております。採択基準につきましては、先行して実績があります、みやぎ環境交付金の市町村提案型を参考に、新規性、それから独創性をはじめ、地域課題の解決に向けた貢献度、将来的な自立性や継続性などを審査

項目とすることを想定しております。市町村に対しましては、あらかじめ採択基準を示しまして、申請段階からこれらを踏まえた事業設計を行っていただくなど、公平かつ適正な運用を図ってまいりたいと考えております。

○杉原崇委員　今、独創性というキーワードが私、ちよつと気になったというか、前段の代表質問と先ほどの質問でも、市町村交付五十円の基準がどうなのかという話がありました。私はやはり市町村が独自にそれぞれのコンテンツがあると思つて、それを生かすためにも、五十円ではなくもう少しより多く増やしていくべきだなと私はそういった思いであります。先日の報道で、来年の一月から大分県でも宿泊税を始めるということ、それは県が三割で市町村が七割という、随分思い切つたことをされるなと思つたのですが、一方で、私はこの報道を見て、やはり市町村がそれぞれ良さを生かしながら連携していく、それが宿泊にもそのうち観光にもつながると思つていのですが、この市町村交付について知事、改めて考えを聞かせてもらえますか。

○村井嘉浩知事　いろいろ県庁内でも議論はいたしましたけれども、市町村に渡して、県はやることを限定的にするということにしてしまいますと、結局仙台市一人勝ちになつてしまうということで、なかなか仙台市以外のところにお客さんをいざなうというのが、市町村の力だけではできないだろうと、小さな力では。そこで県としては、応分の財源をもつて、できるだけ仙台市からお客さんを引っ張っていくと、もちろん仙台市にもお客さんに来ていただくのですけれども。仙台市だけではなくて、いろんなところに周遊していただくようにするためには、やっぱり一定程度の財源が必要だと。全体でも十億ちよつとしかない予算でありますので、そういったことで、今回はこのような形にさせていただきました。まずは試算ですので、いろいろ様子を見ながら、とはいえ、市町村のほうでいろんな企画をやつて、県の力がなくてもどんどんお客さんを市町村に引っ張つていけるのだということが見えてくれば、それなりにまた予算を増やすということだと思いますのですが、今のままだったら結局は、終わってみれば仙台市の独り勝ちで終わってしまったということになりかねないということで、このようにさせていただいたということでもあります。その点については、ぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

○杉原崇委員　まずはやってみるといふことで、その思いは重々承知しました。そこで

私は次の質問、圏域でどう取り組んでいくかというのも一つのポイントかなと思っております。

この圏域観光魅力向上推進事業は、地方振興事務所地域事務所が地域事業者と連携し、圏域ごとに地域に根差した観光資源を磨き上げ、地方誘客の促進や観光消費の拡大を目指すものと承知しております。地域の主体性を尊重し、圏域単位で観光の魅力向上に取り組む姿勢は評価するものであり、圏域全体の底上げにつながる仕組みづくりであることを期待しております。一方で先ほど話しました、各市町村にはそれぞれ固有の強みや資源があり、その独自性をいかに伸ばすかが大事であり、圏域単位での取組が、コンテンツやイベント、それが似通ったものであり、差別化が図らなければ、観光客の地方誘客促進や観光消費拡大にはつながらないのではないかと懸念しております。そこで圏域単位で観光の魅力を磨き上げることの意義と、市町村ごとの独自性とのバランスをどのように図っていくか、お聞きしたいと思います。

○村井嘉浩知事 時間の関係もありますので、例えば地元の松島町を例に上げますと、松島町では、日本三景松島を生かしたアクティビティーコンテンツの磨き上げに今取り組んでおられまして、こうした取組の支援を通じて、地域の特色を最大限生かしたコンテンツを県内各地でつくり上げることが、圏域ひいては県全体の魅力を高めるものとなると考えております。一方、滞在時間を延ばし宿泊連泊につなげていくためには、広域周遊の促進を図る必要がございます。一市町村だけの取組でも限界があるだろうと考えております。特に仙台圏域におきましては、宿泊者が仙台市に集中している状況にありますので、例えば松島町を含む近隣市町村が観光コンテンツをつなぎ、周遊を高めることが必要であり、圏域を所管する地方振興事務所がこうした取組を主体的に行うことは意義があると考えました。このため、圏域観光魅力向上推進事業の実施に当たりましては、各市町村が培ってまいりました、独自の魅力や創意工夫を最大限尊重いたしました。圏域会議の場で、それぞれの施策の共有とすみ分けを図ることで、圏域全体での相乗効果を発揮できるよう、市町村と連携をして取り組んでまいりたいと考えております。隣町の利府町で、大きなコンサート開いたときにできるだけ引っ張っていくためにはどうすればいいのかと。このようなことを、県地方振興事務所が間に入って調整をしていくということがございます。

○杉原崇委員 分かりました。ぜひ宿泊税を活用する施策が、単なるコンテンツ開発やイベントで終わるだけではなくて、各地域の強みを生かしながら相互に補完し合いながら、観光発展につながるようよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、養殖業環境変動緊急対策事業についてお聞きしたいと思います。

新規養殖種導入検討事業についてお聞きします。養殖業環境変動緊急対策事業に關しましては、漁業者はもちろん、会派の要望事項でもありましたので、評価するとともに、感謝を申し上げる次第であります。一方、新規養殖種導入検討事業については、暗雲が立ち込めている状況であります。近年の海水温上昇等の影響を受け、養殖生産物のへい死等が課題となっており、新たな養殖種導入の可能性を検討することとし、ニシキゴイ、更には高級食材であるキャビアを念頭に、チョウザメの養殖についての調査として予算化されました。その中でも真珠養殖を目指したアコヤガイについては、漁業者から県内天然種苗が提供され、本格的な研究を始めた矢先、海水温低下による死滅が報道されました。黒潮統流の南下もあり、昨年、今年の冬の水温は平年並みとなっておりますが、アコヤガイが生息できる十度以上を下回った結果、冬を越せずに死滅したと思われます。水温低下は、カキやホタテなどにとっては好条件となる一方で、アコヤガイにとっては致命的になりうる環境であります。更に、病害リスクの観点から、他県から持ち込まず県内天然種苗を活用するという本事業の前提が揺らぎかねない状況にあります。そこで、アコヤガイの死滅を踏まえ、新規養殖種導入検討事業の今後の方向性をどのように考えているのかお聞きします。

○村井嘉浩知事 昨年十一月以降、我が県沿岸の水温はおおむね平年並みで推移しておりますが、地球規模の気候変動に伴いまして、長期的な海洋環境の見通しは不透明でありますので、環境変化に適応可能な新たな養殖種の導入に向けた取組が私は重要であると考えております。現在、他県の養殖生産の状況や大学等の研究情報、漁業者の意見などを参考にしながら、様々な魚介藻類を対象に幅広く調査検証を進め、新たな養殖種の探索と、導入に向けた取組を推進しており、具体的には岩ガキやヒジキなどについて、漁業者と連携をしながら実証試験等を行っているところであります。更に、十年後二十年後も見据えました新たな養殖種として、アコヤガイ、チョウザメ、ニシキゴイにつきましても、先進地視察など、情報収集を行っているところであり、引き続き、我が県の

基幹産業である水産業の持続的な発展に向けまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。やはり付加価値の高いものをつくるようなことも考えていく必要があるのではないかなというふうに思っているところであります。

○杉原崇委員 分かりました。アコヤガイの話はありませんでしたが、なかなかこれに関しては賛否があるので難しいとは思っているのですが、新しく検討するのであればやっぱり長期的なデータなども必要であると思えますので、ぜひこれは継続すべき取組ではあるかなと思っております。一方で、養殖業環境変動緊急対策事業では、既存養殖業種の高水温対策や新規養殖種導入など、環境変動に対応した生産体制の構築を支援する補助事業も設けられております。その中でも、高品質なカキの通年出荷が期待される三倍体カキ養殖は、特に注目すべき取組であり、現在、石巻市、気仙沼市、亘理町及び女川町において試験養殖が行われております。本年一月、我が会派の水産漁港議員連盟にて、大分県佐伯市で実施されているフリップファーム式による三倍体カキ養殖施設、新栄丸水産さんを視察してまいりました。実際に高品質なカキが生産されている様子を目の当たりにして、大きな可能性を感じると同時に、漁具整備など相応の初期投資が必要であることを実感し、改めて養殖業環境変動緊急対策事業の重要性を再認識したところであります。三倍体カキ養殖については、実際に導入を希望する漁業者からの相談も受けており、ぜひ後押ししたいと考えております。しかしながら、種ガキ生産への影響を懸念する声など、地域内には多様な見解が存在しております。新規導入に当たっては、丁寧な説明と合意形成のプロセスが不可欠であり、これが一つの重要な課題であると認識しております。そこで三倍体カキ養殖をはじめとする新規養殖種の導入に際し、県として、地域における合意形成をどのように支援していくのか所見をお伺いしたいと思います。

○中村彰宏水産林政部長 三倍体カキのほか、新規養殖種の導入に当たりましては、既存養殖種や周辺の漁業活動に対する影響等について十分に検討するとともに、地域の漁業者間での理解を深め、合意形成を図ることが重要でございます。特に、三倍体カキの導入に際しましては、種ガキ生産への影響を懸念する漁業者もおられますことから、昨年四月に宮城県三倍体カキ養殖に関するガイドラインを策定いたしました。地域における合意形成の重要性とともに、三倍体カキに関する基本的な情報や、我が県に導入する

際の手順を提示させていただいたところでございます。現在試験養殖が行われております地域におきましては、漁業者の要請に応じまして、三倍体カキの特性や導入時の留意点など、県から情報提供を行ってきたところでありまして、これらの地域においては、合意形成が円滑に図られてきたものと認識しております。県といたしましては、他の養殖種も含めまして、関係漁業者や漁業協同組合を対象とした研修会の開催等を通じて、既存養殖種への影響や、養殖技術に関する正確な情報提供を行い、理解醸成が図られるよう、今後とも支援してまいりたいと考えております。

○杉原崇委員 分かりました。漁業者の中でも様々な考えはありますので、しっかりと醸成することは必要だと思っておりますので、やはり三倍体カキは、宮城県にとって必要だと思っておりますので、そういった様々な支援を含めて、ぜひ今後ともお願いいたします。それと同時に、この緊急対策事業ですね、ずっと必要だと思っておりますので、緊急と言わずに今後も継続的に、当初予算にずっと毎年計上するような、そういった事業をぜひお願いしたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、図書館電子書籍サービス導入事業についてお聞きしたいと思います。

人口減少に伴い、書店のない自治体が増加する中、電子図書館の導入が全国的に広がっております。本年一月一日時点で、電子図書館を導入している自治体は、全国の三四・二%、六百十一自治体に達し、この五年間で、約四倍に増加したと報じられております。県内においても、仙台市、角田市、塩竈市など、導入自治体が広がりつつあり、住民が二十四時間いつでも電子書籍にアクセスできる環境整備や読書機会の拡充、学習環境の向上の観点からも大変意義ある取組であると評価いたします。一方で、市町村電子図書館と県立図書館のサービス内容が重複すれば、限られた予算の中で利用が分散し、結果として、双方の利用率が伸び悩む懸念もあります。そこで、導入している市町村図書館と県立図書館との役割分担をどのように整理し、電子書籍サービスにおける利用率向上を図っていくのか、県としての基本的な考え方と今後の方向性について伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 県図書館と市町村図書館の役割分担については、市町村図書館は身近な地域住民を対象としており、一般的に住民の利用頻度の高い一般書や児童書を中心に整備しております。県図書館は県全体を対象としており、県内の多くの市町村図書館等の蔵書検索し、相互貸出しができるサービスを提供しており、蔵書として

は、専門書、貴重資料、郷土資料等を整備しております。県図書館の電子書籍サービスにおきましても、通常の役割分担と同様に考えておりまして、現在、県図書館において貸出しを行っておらず、直接図書館に行かないと閲覧できない辞典等の専門書や、市町村図書館等の蔵書の整備状況等を踏まえ、音声で読書を楽しむことができるオーディオブックや、若年層の読書習慣のきっかけとなる若年層向けの資料等を中心に整備する方針としております。電子書籍サービスは、いつでもどこでも閲覧可能な利便性や、音声読み上げ機能等があることから、これまで県図書館を利用していた方々に加えまして、利用することが困難であった方や、開館時間に県図書館に足を運ぶことができなかった方々にも、利用の促進を図ることで、利用率向上につなげてまいりたいと考えております。

○杉原崇委員 重複しないことで図っていくということ、相乗効果で相互が向上していけばいいなと思っております。一方で電子図書館のライセンス使用料、こちらは本来に課題があるのかなと思っております。続きまして、電子図書館のライセンス使用について伺いいたします。

電子図書館の持続的な運用において大きな課題となっているのが、電子書籍のライセンス契約の仕組みであります。紙の書籍は、一度購入すれば長期にわたり蔵書として保有できます。一方で電子書籍は、一定期間の利用契約や同時閲覧人数制限が設けられており、契約更新のたびに費用が発生いたします。また、場合によっては、数年で実質的な再購入が必要となるケースもあると承知しております。更に、電子図書館は蔵書点数が一定規模に達しなければ利用が伸びにくいと言われており、充実したコンテンツを維持するためには、相応の予算確保が不可欠であります。その一方で、限られた財源の中では、紙媒体の図書購入費とのバランスも慎重に検討する必要があると考えます。電子図書館について、単なる導入や拡充ではなく、利用実績に基づく費用対効果の検証も不可欠と考えております。そこで電子図書館のライセンス使用料について、県としてどのような視点で費用対効果を評価し、持続可能な運用を図っていくのか、考えを伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 電子書籍サービス事業につきましては、ライセンスの期限等に制限がない買切型サービスと、ライセンスの期間や貸出し回数に制限のある有期

限型サービスがあります。県図書館の性質として、専門書や学術書を中心として行っていることから、長期利用を行った場合でもライセンスの追加費用が不要な、買切型サービスを導入することとしております。今回の電子書籍サービスの導入では、県立図書館を訪れるのが難しかった方や、開館時間内に利用するのが難しかった方に、いつでもどこでも利用できるよう、利便性の向上を図るとともに、職員が行っていた貸出し業務等の省力化もあわせて図るものであります。今後、費用対効果について、利用者の活用状況等も見ながら検証いたしまして、持続可能な運用を図ってまいりたいと考えております。

○杉原崇委員 買切サービスということで一回購入すればもう後は、しなくていいということですね。分かりました。様々な電子図書館の可能性ががあります。私は、その中ではやはり教育現場における電子図書館の活用が一番かなと思っております。実は小学生が一か月に読む本は平均十二・一冊とされ、前年より一・七冊減少し、中高生についても二〇二三年の最高値をピークに減少傾向にあり、学校段階が進むほど読書冊数が減少し、不読率が上昇するという傾向が、第七十回学校図書調査二〇二五年の結果から明らかになりました。読書離れが進む中、その改善策の一つとして電子図書館の可能性があるのでないかと考えます。GIGAスクール構想により一人一台端末環境が整備され、教育のデジタル基盤は大きく前進しましたが、その活用状況には、学校間、教員間で差があることも現実であります。電子図書館は単なる読書サービスにとどまりません。探求学習、主権者教育、情報リテラシー教育など、これからの学びを支える基盤となりうるものであり、端末活用の有力な分野の一つであると考えます。インターネット上の断片的な情報ではなく、信頼性の高い書籍や資料にアクセスできる環境は、児童生徒が多角的に物事を考える力を育む上で、極めて重要であると考えます。主体的・対話的で深い学びを実現する探求学習においては、信頼できる資料に基づいた調査・分析の環境整備が不可欠であり、その中核を担い得るのが、電子図書館の活用ではないかと思っております。教育DXを推進する観点から、学校現場における電子図書館の活用をどのように進めていくのか考えを伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 児童生徒が調べ学習を進める際には、正しい情報を得て学習に生かしていくことが大切であり、信頼性のある資料を効果的に活用することがで

きる電子書籍サービスは、児童生徒の主體的・対話的で深い学びを実現する有効な手段となると考えております。学校現場での活用におきましては、複数の児童生徒が同じ資料を閲覧し、調べ学習を行うことが多いわけでございますけれども、電子書籍サービスにおいては、基本的に一ライセンスにつき同時に一人の閲覧となるほか、資料の複製については著作権等の関係が課題として想定されるため、今後関係者の御意見も伺いながら、よりよい方策を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○杉原崇委員 分かりました。聞いていて、なかなか難しい問題もあるかなと思っておりました。教育DXの推進という観点、やはり次にお聞きするオンライン教育センターをどう運営していくかだと思っております。

急速な少子化の進行と人口減少局面を踏まえた次期県立高校将来構想答申においては、魅力ある教育環境の実現を目指し、様々な取組が示されております。その中でも、デジタル技術を活用し、教育の質を高める教育DXの推進は重要な柱の一つであると認識しております。当初予算においても、小規模校等に向けた遠隔授業配信に係るネットワークの構築、ピアグループを形成しながらの難関大学受験対策課外講習の配信、ネット環境を活用した台湾の高校との国際交流など、様々なものが盛り込まれております。デジタル技術の積極的な活用により、学びの選択肢を広げようとする姿勢は評価するところであります。その中で核となるのが、オンライン教育センターの設置であります。このセンターの設置を通じて学びの質の向上と生徒一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備が、どのように具体化されていくのが重要であります。教育DXを着実に推進し、その効果を最大限発揮するためのオンライン教育センターの運営体制について、どのように構築していくのかお聞きします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 生徒一人一人の興味関心や習熟度に応じて、ICTやAI等のデジタル技術を活用した学びと他者との関わりを通じて、思考を深める対話的・体験的なりアルの学びを組合せ、知識と社会とのつながりを意識しながら、生徒が主体的に学びに取り組める環境を整備することが必要であると考えております。このため来年度から、(仮称)オンライン教育センターを設置し、遠隔授業配信の専任教員を配置することで、小規模校などにおいて、専任の教員がない授業を配信することや、きめ細かな指導が可能となるよう習熟度別の授業を配信するとともに、センター内に遠隔授

業コーディネーターを配置し、配信に関する科目や時間割の調整、授業の送受信に係る支援等を行うこととしております。今後は、遠隔授業の実施を通じて得られた成果や課題を整理分析し、教材の整備、教員間の指導ノウハウの共有、オンラインシステムの安定運用体制の構築などを行い、オンライン教育センターを拠点として、県内外の学校同士や地域等との連携、海外との交流などを更に広げていき、学びの機会の充実を図ってまいりたいと考えております。